

会議録

1 会議の名称 第3回公民館・町民会館整備検討委員会会議

2 開催日時 令和2年10月7日（水）午後7時00分～午後8時45分

3 開催場所 熊取交流センター（煉瓦館） コットンホール

4 議題

案件1 町民会館ホールの建設場所について

案件2 公民館・町民会館整備検討委員会の今後の予定について

5 公開・非公開の別 全部非公開

【非公開の理由】

会議を公開することにより、公正・円滑な審議が阻害される恐れがあり、会議の目的が達成できないと認められるため、情報公開条例第6条に基づき、非公開とする。

6 傍聴者数 0人

7 審議等の概要

案件1 町民会館ホールの建設場所について

○事務局説明

第2回整備検討委員会において、委員から、「南側の来庁者用駐車場から役場をはじめ、公民館やふれあいセンターなど、それぞれ各公共施設への移動については、道路を横断しなければならず、高齢者や子どもにとっては危険である。」などのご意見に併せて、「町民会館ホールを現地で建て替えるのであれば、建設場所について、南側の来庁者用駐車場に建てることはできないのか、そうすれば、ある程度、人の動きも分けることができるのでは」とのご意見をいただいた。

その検討経過、結果について報告する。

「南側来庁者用駐車場にホールを建てる」ことに関する法的な部分について、大阪府に相談をしたところ、大阪府としては、まだ、どういう建物が建つか分からない状況の中で、明確な返事はできないが、今後、必要に応じて、その都度協議を行っていくという旨の確認を行った。

これを受け、町長にも委員皆様から頂いた意見として報告したところ、ひとつの案として整理し、ホールの建設場所について、意見を聴くよう、指示を受けた。

この後、改めて議論いただき、委員会としての意見をまとめていただくよう、よろしく願います。

- ・整備案1（ホールを現地に新築）と整備案2（ホールを来庁者用駐車場の敷地に新築）の検討結果を説明した。

【委員からの主な意見、質問等と事務局の返答】

- ・ホールを南側に新築した場合、ランニングコストが増額する問題も検討する必要がある。どの程度増額すると見込んでいるのか。
⇒（事務局）新たなホールの具体的な整備内容が決まっていない中で正確な積算は難しいが、現状の公民館の維持管理経費を参考にすると、人件費を除き年間約500万円程度増額すると想定される。
- ・指定管理者制度の導入も考えられると思うので、ランニングコストは深く考えず南側にホールを新築することについて、前回の会議で発言させていただいた。
⇒（事務局）ランニングコストの問題は、ご指摘のとおりと認識している。指定管理などの管理運営面は、工夫していきたいと考えている。
- ・指定管理を導入しない場合、職員の配置も検討していく必要がある。指定管理はサービスの低下を招くことも考えられる。
- ・公民館・町民会館の利活用が分断される問題点は何か。
⇒（事務局）例えば、ホールで発表などをする際に、リハーサルと本番で道路を横断して施設間を移動しなければならない場合などが考えられる。また、基本構想で示す雰囲気作りにおいて、公民館の大規模改修だけではなく、ホールを含めて一体的に整備する方が実現しやすいのではいかと考えられる。
- ・安全面では、南側にホールを新築する方が秀でている。ホール跡地に駐車場を整備すると、ふれあいセンターの利用者も駐車できるため、その方々の安全も確保できる。
- ・ホール跡地を駐車場としておくことで、将来、他の公共施設の建替をする際に役に立つと思う。
- ・公民館とホールの利活用の分断の問題について、現在の公民館のレイアウトは大きな問題があり、改善が必要である。人の配置を含めた施設の活用の仕方を、設計の段階で考えていく必要がある。
- ・公民館については、旧町民会館分館の体育室と同程度の体育室を作ってほしい。その

辺りはいつ調整できるのか。

⇒（事務局）基本設計の段階でご意見をいただく予定。住民アンケートでも運動スペースの整備に関する要望があったので、参考にしながら進める。

・現実に進めていっていただいているのか。

⇒（事務局）基本構想でも、運動・音楽活動に適した諸室の整備を行うことを記載している。

・3階の実習室・2階の大会議室の倍ぐらいの部屋が欲しい。できれば廊下を無くして広い部屋を整備してほしい。

⇒（事務局）基本設計・実施設計に併せて耐震診断を行っていく予定。エレベーターも設置することも考慮した耐震診断の結果によって部屋の構成が決まると思う。

・安全面について。整備案1の道路表示の対策で停車するドライバーはいないと思う。信号や歩道橋を設置すれば、整備案1の安全面の問題は解消できると思うが、そういった対策はできないのか。また、公民館とホールが隣接している場合の利便性をもう少し具体的に教えてほしい。

⇒（事務局）信号については、中央小学校前とローソン前にあるという状況なので、公民館前に信号を新たに設置することは難しいと考えられる。公民館とホールを気軽に往来でき、一体的に利用できる点が公民館とホールが隣接しているメリットであると考えている。

・将来において、「どのような利用を目指すのか、どのような運営を図っていくか、何をコンセプトに利用・運営していくのか」が重要である。

最初のコンセプトのキーワードは「自由な」「青少年の利用」「子ども・親子連れ」などであった。現在の公民館を改めて訪問して感じたことだが、現在の公民館のウリは「ザ・昭和の公民館を体験してみよう」ということはできると思う。また、現在の公民館の部屋は細長く、廊下が狭い。青少年の音楽活動などに制約が生じるのではないのか。

ホールを南側に新築した場合、管理運営面で何らかの工夫が求められる。

公民館は「社会教育施設」であり、ホールは「文化活動施設」である。熊取町として、教育活動と文化活動を統合させながら、町の文化を発展させていくという点では、ホールをたまに使うスペースということではもったいない。この委員会では、日常的な活動の成果発表などに使うという議論もあったので、公民館とホールを一体的に利用できる形の方が、イメージしやすい気がする。

ホールを公民館活動と共有しながら使える、また、ホールでの成果発表等に向けた練習機能として公民館を活用できるようにした方が、コストも含めて未来への負荷が少ないのではないかという気がする。

・今回、公民館は大規模改修ということだが、将来、公民館の建て替えを行う場合は、

現地か南側のどちらを町として想定されているのか。

⇒（事務局）現時点では、どちらかということは想定していない。

- ・資料1-2について。設計の立場からすると、「①整備事業費」と「④ホール設計の自由度」は判断がしやすい。「③公民館・ホールの利活用」と「⑤車での来館者の安全性・利便性」については実感が無く、どう評価すべきか悩んでいる。

普段設計をしている立場としては、「③公民館・ホールの利活用」は非常に大きな話であり、コスト面も重要であるが「①整備事業費」と「③公民館・ホールの利活用」を同じレベルで考えるものではないのかなと思う。

「④ホール設計の自由度」に関しては、敷地条件からすると、整備案1と整備案2ではそんなに差がないという印象がある。整備案1でも、設計する際に大きく諦めなければならない部分は無いのではないかなと思う。

- ・「子ども・青少年」も重要だと承知しているが、高齢化率が非常に高くなる状況において、「安全性」や「バリアフリー」を考えることも非常に重要である。

現在のふれあいセンターや老人福祉センターは、利用される高齢者が敷地内に車で進入することができない構造となっている。車椅子での生活を考えた場合、特に雨天などの時に、南側の駐車場から道路を横断して施設に行くことができるのか。

これは非常に大きな問題であり、公民館とホールに限った話ではないということもある。公民館の利用率の低下は、現在の公民館には大変小さい部屋が多数あり、利用しづらいということを物語っている。調理実習室は希少価値があると思う。また、音楽関係では視聴覚室を利用されていると思うが、教育・子どもセンターの方が天井の高さや音響面から、はるかに使いやすい。

このように、実際には利用者がどんどん離れていっているという感覚を持っているので、公民館とホールが隣接していることがメリットになるかは、よほど中身の問題に関わってくる可能性があると思う。

- ・敷地内を車で進入することができない状況であり、高齢者や送迎のことを考えると、重要な問題であると思う。

整備案1の場合でも、ホールを現在の位置より北側に新築するとか、植栽を撤去して、公民館とホールの敷地の再整備を行って、施設入口までの車の進入路や、駐車スペースを確保することは可能なのか。

⇒（事務局）事務局としても、元々荷物の搬入や高齢者等の送迎ができるスペースの整備を考えていたところ。

社会的配慮が必要な方が来館されるふれあいセンターの敷地内の駐車場台数がかかなり少ない状況である。町長も、南側にホールを新築することになった場合、現在のホール跡地に駐車場を整備することで、社会的配慮が必要な方の利便性を向上させることができると考えている。

一方で、公民館とホールの一体的利用に関しては、ホールを南側に新築することで難しくなる部分もあるのではないかなと感じている。

仮に南側にホールを新築した場合、現在の公民館・ホールで行っている

活動がどのように阻害されるのか、また、それは運営面でカバーすることができるのかということ、特に普段公民館・ホールで活動している委員の方から意見を伺いたい。

- ・利用者の敷地内の動線や駐車場の問題について考えることは重要である。現在は北側に役場・ふれあいセンター・公民館・ホール・老人福祉センターが集中しているという状況である。これらの問題を解決するためには、南側にホールを新築し、北側の動線を変えることが一つの方策ということかと思う。

【各委員の意見（まとめ）】

- ・公民館機能とホールの機能がある程度分かっても良いと思う。ホールは高齢化していく住民に配慮した設計を望む。公民館は利用者のニーズに沿った改修をして欲しい。
- ・整備案2でお願いしたい。
同じ敷地に昭和のレトロな公民館と、新しい綺麗なホールが並ぶと違和感があると思う。熊取ブランドのひとつとなるようなホールを整備するという事なので、南側に新築した方が熊取町民が喜ぶのではないかと。
ホール跡地の駐車場は、ある程度有料化することで、南側にホールを新築した場合に増大するランニングコストを補えるのではないかと。
- ・整備案2でお願いしたい。
公民館とホールが隣接していると便利だが、高齢者・子どもの安全性を考えると、整備案1では安全面の問題を解消することに関して限界があるのではないかと。
整備案2はランニングコストが増大するが、やはり整備案2の方が良いと思う。
ホール跡地については、駐車場として利用することに加え、将来的に役場を建て替える時などに利用できるのではないかと。
南側にホールを新築することになった場合、敷地内のどの辺りに新築する方が良いか、設計業者に提案いただきたい。また、現在の来庁者用駐車場は、無断駐車されている車があるが、南側にホールを新築すると駐車台数が減少するので、公民館・ホール等を利用される方が優先的に駐車できる方法（無断駐車対策の方法）も設計業者に提案いただきたい。
- ・整備案2を支持する。
理由は、利用者の安全性を確保が必要であるため。
- ・整備案1で良いかと思う。
人口減少・少子高齢化が進んでいること、また、将来的には市町村合併で熊取町自体が無くなる可能性があること等を考えると、整備案1で良いかと思う。現在の来庁者用駐車場は、将来的に他の目的に利用することもできるかと思う。

- ・人口減少・少子高齢化が進む中、将来にわたる文化施設がどうあるべきか。車椅子での生活に関する発言もあったが、体の衰えというような側面も考えると、整備案1と整備案2は一長一短あるが、委員皆さんのお話を伺っていると整備案2なのかなと思う。
課題は、イニシャル・ランニングコスト負担の問題と、公民館とホールが日常的一体的に利用されるよう、効率的、効果的な使用方策を含め、一体的な運営が求められること。
- ・元々事務局から示された案では、公民館とホールの一体的な利用が重視されていたと理解している。その後、委員会で安全面の問題が議論されてきた過程で、「一体的な利用」と「安全面」をどちらを重視するかということが、整備案1と整備案2のどちらを採用するかを判断する際のポイントかと思う。
- ・公民館・ホールの一体的利用の重要性は、利用者や活動内容によって意見が分かれるかと思う。整備案1の場合は、公民館のレイアウトや利用形態を大きく改革することが前提になると思う。
- ・住民代表の委員としては、整備案2の方向性が強いが異論もあることを踏まえ、最終的に責任を持つ町で真摯に検討していただき、改めて町としての見解を提案していただくか、委員の意見を尊重しつつ、方向性を町でまとめていただいたら良いかと思う。
- ・委員会としては、特に安全性・バリアフリーを重視する観点から、整備案2が若干優勢であったかと思う。一方で公民館・ホールの利用の一体化や財政面を重視した場合には、整備案1になるのではないかという意見もあった。
⇒（事務局）コスト面や一体的な運営をはじめ、委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、町として、最終的にホール建設場所を決定させていただく。
第4回会議では、町として決定させていただいたホール建設場所に沿った形で修正した基本構想等をお示しさせていただく。

○審議結果

委員の意見を踏まえて町がホールの建設地について決定することとし、町として決定したホール建設場所に沿った形で基本構想（素案）及びプロポーザル実施要領（素案）の修正を行うことを確認し、継続審議案件とした。

案件2 公民館・町民会館整備検討委員会の今後の予定について

○事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。

8 会議の情報

名称	熊取町公民館・町民会館整備検討委員会
根拠法令等	熊取町公民館・町民会館整備検討委員会設置要綱
設置期間	令和2年6月24日～所掌事務が終了するまで
所掌事項	(1) 基本構想の策定に関すること (2) 公募型プロポーザルにおける業者選定に関すること (3) 基本設計の策定に関すること (4) その他基本構想及び基本設計の策定に関し必要な事項
委員数	11人

9 担当課 生涯学習推進課